# ヤマトタケル説話考(上)

――記紀の解釈の相違を巡って-

吉

田

比

呂

子\*

Hiroko YOSIDĀ

Kojiki and Nihon-Shoki (Part I) The Difference in Interpretation of the Legend of Yamatotakeru between

ーワード:記紀・王権・解釈・摽擗・易る

旨

う論
う。
う論
う。
う

る。記と紀の間のヤマトタケルやヲトタチバナヒメに対する立場の違いの間に相違する点があることこそむしろ重要な意味を持つものと思われ必ヲトタチバナヒメを通して王権に対する姿勢の相違の意味を中心にとによって、記と紀のヤマトタケル説話所収の立場、つまりヤマトタケル説話(記紀に記載されているものを対象とする。)を比較対照するこなが説話(記紀に記載されているものを対象とする。)を比較対照するこなが説話(記紀に記載されているものを対象とする。)を比較対照するこなの論文の目的を述べておくことにする。この論文はヤマトタまず、この論文の目的を述べておくことにする。この論文はヤマトタ

後世的解釈の過程を辿りその変質についても検討する。後世的解釈の過程を辿りその変質についても検討する。とするものである。また、次稿の(下)ではヲトタチバナヒメに関するないだろうか。記や紀としてまとめられる以前の種々の論理を引きずるものや大きく変質させることのできなかったものをこの(上)の論文でものや大きく変質させることのできなかったものをこの(上)の論文ではヤマトタケルやヲトタチバナヒメに対する表現を通して考えてみようとするものである。また、次稿の(下)ではヲトタチバナヒメに関すると思わ解釈がほどこされた結果であり、記述の姿勢の相違の結果であると思わ解釈がほどこされた結果であり、記述の姿勢の相違の結果であると思わは、王権の英雄説話として記や紀としてまとめられる過程でそれぞれには、王権の英雄説話として記や紀としてまとめられる過程でそれぞれには、王権の英雄説話として記かれる過程を辿りその変質についても検討する。

超過するので(上)(下)と分割することにした。の方向性を考えようとするものである。本稿作成にあたり紙枚が規定を本稿は記紀の説話の解釈論の一端として今後のこれらの説話の解釈論

\* 国語教室

表 (A)

## □ 記紀の間に見られる相違点

討する。

討する。

記紀のヤマトタケルとヲトタチバナヒメに対する姿勢とこれと対

では記と紀のヤマトタケルとヲトタチバナヒメに対する姿勢とこれと対

では記と紀のヤマトタケルとヲトタチバナヒメに対する姿勢とこれと対

が論じられてはいるものの、時として恣意的にその相違点を際立たせた

記紀のヤマトタケルの話はその文学性や王権の論理についての相違点

	(2)西征	(1)冒頭系譜	項目 書名
東の方十二道の悪しき人等を平け(西の方の悪しき人等・・撃ち)摩都棲波奴人等を言向け和平せ。摩の方十二道の悪しき人等・・撃ち)	打ち殺したまひき。 出雲建(殺) 出雲建(殺) 出雲建(殺) にず禮無し(取殺れ) はず禮無し(取殺れ) とはず禮無し(取殺れ) にする。 に取れ)	ぬ人等を平けたまひき。	古事記
能襲を平け熊襲の魁帥者を誅して、 悉に其の國を平けつ。 吉備の穴濟の神、及び難波の柏湾の き神を殺して、並に水陸の徑を開く。 き神を殺して、並に水陸の徑を開く。 さ神を殺して、並に水陸の径を開く。 で、邊境騒ぎ動む。	を殺しつ。 お記述に、柏湾の悪ぶる神が難波に至る比に、柏湾の悪ぶる神有り。則ち殺しつ。 で、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	まふ。 まふ。 まふ。 日本武尊と曰す。知くして雄略の小碓尊は、亦の名は日本童男。是の小碓尊は、亦の名は日本童男。是の小碓尊は、亦の名は日本童男。との小碓尊は、亦の名は日本童男。といる。	日本書紀

(5)東征 西折宮、信濃	(4)東征 焼津、走水	(3)東征発端
悉に荒夫琉蝦夷等を言向けて、小川ち殺したまひき。 (阿豆麻波夜…) の荒ぶる神等を平和して、 日豆麻波夜…) お科野の坂の神を言向けて、	で、… 表に山河の荒ぶる神、及伏はぬ人等 を言向け和平したまひき。 は其の國造等を切り滅して、… は其の國の神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
野夷の賊首、嶋津神・國津神等、 「現人神の子なり」 (現人神の子なり」 服罪ふ。…罪を免したまふ。 はの首帥を俘にして、從身へまつら しむ。蝦夷既に平けて、 の本。 (第橘媛 吾嬬はや) 信濃近を度る者、多に神の氣を得て に、是の山を踰ゆる者は、 「お「女」と、と、と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	(賎しき妾が身を) (賎しき妾が身を) (りの成の、陽り従ひて、欺きて、	今東國安からずして、暴ぶる神多に 大家とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首勿し。 を宗とす。村に長無く、邑に首のし。 を宗とす。村に長無く、邑に首のし。 を宗とす。村に長無く、邑に首のし。 を宗とす。村に長無く、邑に首のし。 を宗とす。村に長無く、邑に首のし。 を記る神・姦しき鬼…調へ…攘へ) 「暴ぶる神・姦しき鬼…調なること有 のば撃たむ。

(8)系譜	(7)最終場面	(6)東征ミヤズヒメ、伊服岐山、尾津浜
に在り。 意佰參拾漆歳。御陵は山邊の道の上 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	能煩野:國を思ひて(國思ひ歌)を損野:國を思ひて(國思ひ歌)の一次を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋張美夜受比賣許入 屋襲に因りて惑はさえつるなり。 三撃に因りて惑はさえつるなり。 三撃に因りて惑はさえつるなり。 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次
五十二年皇后播磨太郎姫薨りましぬ。日本武尊…弟橘媛日本武尊…草橘媛神宮(蝦夷)…佐伯部の祖神宮(蝦夷)…佐伯部の祖	四十三年なり との琴弾原・舊市邑・三つの陵 で自、として、連載なり、 をの琴弾原・舊市邑・三つの陵 で自、と化り…倭國を指して飛びたま がて標謝ちたまふ。 の場と化り…倭國を指して飛びたま がたまふ。 の場と化り…倭國を指して飛びたま がたまふ。 の場と化り…倭國を指して飛びたま がたまる。 の場と化り…倭國を指して飛びたま がたまる。 の場と化り…後國を指して飛びたま がたまる。 の場と化り…後國を指して飛びたま がたまる。 の場ででいたました。 の場ででは無し。 の場ででは、 の場ででは、 の場ででは、 の場ででは、 のも、 のも、 のも、 のも、 のも、 のも、 のも、 のも	展泉・尾張・伊勢・尾津濱 ・ の大蛇は、必に荒ぶる神の使ない。 ・ の大蛇は、必に荒ぶる神の使ない。 ・ の大蛇は、必に荒ぶる神の使ない。 ・ の大蛇は、必に荒ぶる神の使ない。 ・ の大蛇は、必に荒ぶる神の使ない。

を放ちて、 に「悪ぶる神」とあり、3東征の発端にも「皆害る心有りて、毒しき氣 西征・東征の対象に対する位置付けである。 Aにあるように、 路人を苦びしむ、 まず紀の特徴として挙げることができるものは、 並に禍害の藪と爲れり。 紀では敵対する者は②西征 故 悉に其の悪し バナヒメの紀「贖う」と記の「易りて」の記述態度にも王権の論理によ な流離する英雄であり、 の態度は、 解釈の差である。

紀と比較すると王権の代表者としての将軍ではなく、

貴種流離譚の主人公の姿なのである。

ヲトタチ

記のこれらの場面に対する解釈を通して見られる記述

びて、 を 衢に遮り徑を塞ぐ。 現に見られる漢籍利用の意識に見られるこれらの行為に対する記と紀の 水の時の「願はくは賎しき妾が身を、王の命に贖へて海に入らむ」の表 それはヤマトタケルの死を悼む天皇の悲嘆の様子を表現する「晝夜喉咽 次に紀の特徴として挙げることができるものは、 敵としての「悪」や「邪」などの明確な価値付けが記には見られない。 タケルを通して描こうとする態度が見られる。 こうとしているのに対して、記は運命に翻弄される人間の弱さをヤマト 指摘の通り、 トタケルが自ら称する時は常に「我」と言っている。このように従来の 使用し基本的には「言向け和平す」ことを目的としている。また、ヤマ て称している。 にしている。 が神であっても「悪」「邪」の神を殺し誅することができると紀では明確 バナヒメも「賤しき妾が身」と言っていることからヤマトタケルのこと る。また、 堺を貪りて、 き神を殺して、 「暴」などマイナスの価値を付し邪悪な者として位置付け明確化してい 「神人」とか「現人神の子」と位置付け、 泣ち悲びたまひて摽擗ちたまふ。」であり、 川上梟帥は自らを「賤しき賊が陋しき口」と言い。ヲトタチ そのヤマトタケルが自らを称して、③では「\* 紀は王権(天皇)の忠実な将軍としてのヤマトタケルを描 並に相盗略む。 記では「荒ぶる神」や 並に水陸の徑を開く。」や「其の東の夷は、…中略…各封 多に人を苦びしむ。」とあり、「悪」「邪」「禍」 亦山に邪しき神有り。 「伏はぬ人等」や「禮无き人」を ヤマトタケルは敵対する者 従って紀のように王権の ヲトタチバナヒメの入 漢籍の利用であろう。 郊に姦しき鬼有り。 臣」と一貫し

う観点から記紀の創作の方向性について以下述べて行くことにする。的、物語的要素の断片を保持する記の態度が見えてくる。漢籍利用といってまとめ、合理化しようとする紀とまとめきれない本来の要素、説話

#### 仁担担

となるものである。い。それは当然記との比較、対比によって具体的に把握することが可能い。それは当然記との比較、対比によって具体的に把握することが可能て、これらの事柄に対して紀の解釈、すなわち紀の論理を中心に考えたここでは紀の漢籍利用の特徴である「摽辯」や「贖う」「易る」を通し

#### **‡**

に喪に服す儀礼と重ね合わせていると思われる。 「摽擗」は従来の指摘にもあるように詩経の邶風、柏舟の「寤辟有」摽」 「摽擗」は従来の指摘にもあるように詩経の邶風、柏舟の「寤辟有」摽」 「摽擗」は従来の指摘にもあるように詩経の邶風、柏舟の「寤辟有」摽」

### 〇 喪親章 第二十二

\$\rightarrow\rightarr

を哀感し、哭泣擘踴、哀しんで以てこれを送り、)(これが棺槨衣衾を爲って以てこれを挙げ、その簠簋を陳ねて、これ

「孝経」には「哭泣擘踴」とあり、「摽擗」でも「擗摽」でもなく「擘

うに表現されている。
 一旦は効果があって蘇生するが遺言を残して再び棺に伏して死ぬのである。この時の大鷦鷯尊の行為は次のよと與にか鴻業を經綸めむ」と言い慟哭する。王権確立の将軍としてのヤと與にか鴻業を經綸めむ」と言い慟哭する。王権確立の将軍としてのヤと與にか鴻業を經綸めむ」と言い慟哭する。王権確立の将軍としてのヤたまひて摽擗ちたまふ。因りて、大きに嘆きて曰はく、」とあり、「誰人下まひて摽擗ちたまふ。因りて、大きに嘆きて曰はく、」とあり、「誰人下まひて摽擗ちたまふ。因りて、大きに嘆きて曰はく、」とあり、「誰人下まひて蔣擗ちたまふ。因りて、大きに嘆きて曰はく、」とあり、「誰人下まひて摽辮ちたまふ。」と言い慟哭する。王権確立の将軍としてのヤである。この時の大鷦鷯尊の行為は次のよる。これに対して大鷦鷯尊の自殺した菟道稚郎子に対するが遺言を容する葬送の儀礼を表現するものである。それに対して大鷦鷯尊の自殺した菟道稚郎子に対する「摽擗」はそれている。

### ○ 仁徳卽位前紀

りましぬ。是に、大鷦鷯尊、素服をたてまつりて、發哀びたまひて、き屍に跨りて、三たび呼びて曰はく、…中略…乃ち且棺に伏して薨時に大鷦鷯尊、摽擗ち叫び哭きたまひて、所如知らず。乃ち髪を解

哭したまふこと甚だ慟ぎたり。

四七番歌の或本歌と人麻呂歌集歌の表現にも注意したい。四七番歌の或本歌と人麻呂歌集歌の表現にも注意したい。しかし、この「ナヅキ」と「ナヅム」について現段階でこととしたい。しかし、この「ナヅキ」と「ナヅム」について現段階でこととしたい。しかし、この「ナヅキ」と「ナヅム」について現段階で言えることは、足占や「アシズリ」と非常に近い表現内容であろうと言言えることは、足占や「アシズリ」と非常に近い表現内容であろうと言言えることは、足占や「アシズリ」と非常に近い表現内容であろうと言言えることは、足占や「アシズリ」というように白智鳥と化ったヤマトタケルを追て、那豆美行きましし」というように白智鳥と化ったヤマトタケルを追

## ○ 二九四七番歌

すべをなみ

だからこそ神代紀の上下に本文と異伝を多く載せるという態度を採った中で本来の古代の葬送の意味を切り捨てざるを得なかったのであろう。に両者の違いを見せていると言える。紀は漢籍の表現と折衷・翻案する。ことにもどろう。紀の「摽擗」の表現と記の大御葬歌の場面は決定的ることにもどろう。紀の「摽擗」の表現と記の大御葬歌の場面は決定的ることにもどろう。紀の「摽擗」の表現と記の大御葬歌の場面は決定的ることにもどろう。紀の「摽擗」の表現と記の大御葬歌の場面は決定的ることにもどろう。紀の「摽擗」の表現と記案をしていると言える。紀は漢籍の表現と折衷・翻案する。とに両者の違いを見せていると言える。紀は漢籍の表現と折衷・記録という態度を採ったです。というでは、京都のと見いる。という態度を採ったです。

のみ空しく留りて、屍骨は無し。」と言うように白鳥に化ったことを合理 理性を持ち込む。 ヤマトタケルの死という悲劇的要素に対して紀は冷淡であり、 ケルの悲劇的要素は本来持っていた重要な要素であったと言える。 論理によっても消されることがなかったものと思われる。 としているように思われる。 しながらもヤマトタケルの悲劇的要素を英雄の悲劇として完成させよう では死の意味を転換し消失させてしまっているのである。 付けている。紀では悲劇としてのヤマトタケルの死が死ではなく。 化するとともに「神人」「現人神の子」としてのヤマトタケルを強く印象 のではないかと考えられる。これに対して記は王権の物語として一本化 それが王権の論理による合理化と言える。 従ってそのヤマトタケルの悲劇性は王権 このヤマトタ 紀は「明衣 そこに合

#### 三 易うと贖う

を異ならせている。記と紀の対応する部分を全文掲げておくことにする。考えてみよう。ヲトタチバナヒメは記と紀では明らかにその登場の意味次にヲトタチバナヒメとの関係性を通してヤマトタケルの位置付けを

記

船得進みき。 の上に敷きて、 海に入りたまはむとする時に、 な。 名は弟橘比賣命白したまひしく、「妾、 浪を興して、 其れより入り幸でまして、 御子は遣はさえし政を遂げて覆奏したまふべし。」とまをして、 船を廻らして得進み渡りたまはざりき。 爾に其の后歌ひたまひしく 其の上に下り坐しき。是に其の暴浪自ら伏ぎて、 走水の海を渡りたまひし時、 菅疊八重、 御子に易りて海の中に入ら 皮疊八重、 爾に其の后 絶疊八重を波 其の渡る

とうたひたまひき。 、の櫛を取りて、 御陵を作りて治め置きき。 故 七日の後、 其の后の御櫛海邊に依りき。

乃

0 紀

りて、暴風忽に起りて、 著くこと得たり。 さく、「今風起き浪泌くして、王船没まむとす。 亦相模に進して、 「是小き海のみ。 言訖りて、 願はくは賤しき妾が身を、 弟橘媛と曰ふ。穂積氏忍山宿禰の女なり。王に啓して曰 乃ち瀾を披けて入りぬ。暴風卽ち止みぬ。 立跳にも渡りつべし」とのたまふ。乃ち海中に至 故人、其の海を號けて、 上總に往せむとす。 王船蕩ひて、え渡らず。時に王に從ひまつ 王の命に贖へて海に入らむ」とまう 海を望りて高言して曰はく、 馳水と曰ふ。 是必に海神の心な 船 岸に

るが、 チバナヒメの解釈に由来する。確かに記でも「弟橘比賣命」とあり紀で りて」と「贖へ」について、 ヒメとこの論文では ヲトタチバナヒメの行為の意味については後段の章で詳論することにす 解釈・合理化の仕方の違いについて中心に考えてゆくことにする。 ルが無事に「覆奏」することを望む形で合理化している。ここでは「易 に「贖へ」と言っている。 と言わせ「王の命に贖へて海に入らむ」とその賎しい自分の身を王の命 して取り扱っている。 の系譜を「穂積氏忍山宿禰の女なり。」とし、常にヤマトタケルの従者と 「后」としているのに対して紀は「王に從ひまつる妾有り。」とあり、そ ヲトタチバナヒメの取り扱いの相違はまずその立場である。 考え方の方向をここで簡単に説明しておく。まず、 一貫して使用しているがこの考え方の根拠はヲトタ ヲトタチバナヒメに「願はくは賤しき妾が身を、」 記では「御子に易りて」と言い。ヤマトタケ 記と紀のヲトタチバナヒメの行為に対する ヲトタチバナ 記では この

> 見られるように次の四つに分類することができる。 て見よう。記の「易りて」の意味するところは、 この記の「御子に易りて」と紀の「贖へ」の表現性の差異について考え や人身御供ではないと言うことである。後世的解釈の重層の中で悲劇と 従って「童女」(ヲトメ)の可能性が物語の性質から見い出すことができ 場合もヤマトタケルの身替りになる資格のある女性ということになる。 的に「弟」と位置付けられる形で登場している可能性が高いのである。 グナ」である。兄大碓尊とヤマトタケルとの関係を語るものは記では「汝 神の子を意識した亦の名を記るしている。「男具奈」「童男」は当然「ヺ ば鳥具奈と云ふ。」とあり、 れる「弟」の理解の仕方に絞り込んで考えてみたい。ヤマトタケルの亦 の表記するところの記紀の理解の仕方とこのヤマトタケルの物語に見ら しての生贄・人身御供が創作されたその結果であると言える。 る。そしてこの身替りという行為については後で詳論するが決して生贄 童女を取り成して、」とあり、 「童女」なのである。 ヤマトタケルの話の ヤマタノヲロチの八稚女の最後に残った櫛名田比賣も「湯津爪櫛に其の と表記される少さ子的要素を持つ人物は系譜に組み入れられた時、 曰す。」として、兄が大碓て弟が小碓としている。つまり、「童」「若」「稚 の兄は」であり、紀では「第一をば大碓皇子と曰す。第二をば小碓尊と の名は記では「倭男具那命」であり、紀でも「日本童男。童男、 「弟橘媛」とあり、「弟」 双方とも少さ子といわれる特殊な能力を持つ (オト)とすべきである。 易」 しかしこの の漢籍の用法等に それでは

變則化。

変質・変化・そのものが変わること。

経上 化、徴易也。

呂覽 順民強 化 變也。

化也。

 $\stackrel{\frown}{\Rightarrow}$ 匈奴傳上链 師古曰、 變、 化也。

交換・入れ換わる・取り換える。取り交わす。 十 (注) 凡以,異語 相易、 謂,之代,也。

書経 益稷傳 化 易也。 漢書

食貨志強

師古曰、

代、易也。

説文 換、易也、从」手奐聲。

儀禮、 小爾雅 大射儀 廣詁 更 更、 易也。 、易也。

漢書 配錯傳注 更、謂,,易代,也。

周禮 夏官 司權組 變、 猶 易也。

移り変わる、 小爾雅 廣詁 移動する。 交、易也、 更也。

 $\stackrel{\bigcirc}{=}$ 

小爾雅 淮南子 廣詁 變、 易也。

**氾論訓**(注)

化、易也。

楚辭 九章 惜誦(注)

改める・改まる。

變、 易也。

國語、 華嚴経音義上 齊語注 教成,於上,、 易、 變也。

而易,俗於下,、謂,之化。

正名俎 謂,以、物相易,。

説文 變、更也、 从」支爲聲。

王制飳 變、 更也。

このように「易」を中心にその意味分布を見てみると<二>の交換・入 達鬱饼 變、 改

> に集中していることがわかる。 と日本霊異記や万葉集の「易」 にあることがわかる。また、類聚名義抄の佛中九○の易の項にも「カフ・ カハル・アキナフ・カハル~~」などの訓が見られる。さて、次に記紀 れ換わる・取り換える・取り交わすを中心とした意味・用法がその基本 の使用をみるとやはり〈二〉の意味・用法

古事記 上

まひて、 「愛しき我が那邇妹の命を、 子の一つ木に易へつるかも。」と謂りた

(謂易子之一木乎。)

日本書紀 神代上 第五段一書六

0

るかな」とのたまひて、(一児替我愛之妹者乎) 伊奘諾尊、恨みて曰はく、「唯、 一兒を以て、我が愛しき妹に替へつ

0 古事記 上

爾に火遠理命、 ふることを得たまひき。 ひて、三度乞ひたまへども、 其の兄火照命に、「各佐知を相易へて用ゐむ。」と謂 許さざりき。然れども遂に纔かに相易

(各相易佐知) (得相易)

0 日本書紀 神代下 十第本文

遂に相易ふ。 始め兄弟二人、相謂ひて曰はく、「試に易幸せむ」とのりたまひて、

(試欲易幸、遂相易之。)

書一、時に兄弟、互に其の幸を易へむと欲す。(欲互易其幸)

\*

書三、弟に謂りて曰はく、「吾試に汝と換幸せむと欲ふ」といふ。 許諾して因りて易ふ。(欲與汝換幸。 弟許諾因易之。)

0 古事記 中

り佩きて、「刀を易へむ。」と詔りたまひき。 爾に倭建命、 河より先に上りまして、出雲建が解き置ける横刀を取

(而詔易刀

 $\bigcirc$ 古事記 中

幣獻らむ。」とのりたまひき。 其の神詔りたまひしく、「明日の旦、 爾に其地に坐す伊奢沙和氣大神の命、 言禱きて白ししく、「恐し、命の隨に易へ奉らむ。」とまをせば、 く、「吾が名を御子の御名に易へまく欲し。」とのりたまひき。 (以吾名欲易御子之御名。) (隨命易奉、) 濱に幸でますべし。名を易へし 夜の夢に見えて云りたまひし 爾に

(獻易名之幣。)

0 日本書紀 応神卽位前紀

を相易へたまふ。故、大神を號けて、 去來紗別神と曰す。 角鹿の笥飯大神を拜祭みたてまつりたまふ。時に大神と太子と、 太子 名相易 (時大神與 名

0 日本書紀 垂仁紀三十二年七月

則とせむ」とまうす。(以,,是土物,更,,易生人,、) り以後、是の土物を以て生人に更易へて、陵墓に樹てて、 て人・馬及び種々の物の形を造作りて、天皇に獻りて曰さく、「今よ 出雲國の土部壹佰人を喚し上げて、自ら土部等を領ひて、 後葉の法 埴を取り

0 仁徳紀元年正月

易へて子に名けて、 並に瑞有り。是天つ表なり。以爲ふに、其の鳥の名を取りて、 爰に天皇の曰はく、「今朕が子と大臣の子と、同日に共に産れたり。 後葉の契とせむとのたまふ。(各相易名、子、) 各相

0 孝徳紀大化元年

不易面來。早く須くは明に報せ。 (不易面來)

> 0 日本書紀 天武紀五年四月

諸王、諸臣の給はれる封戸の税は、 以西の國を除めて、 相易へて以

東の國に給へ。

(相易給,,以東國, 。)

常陸国風土記 那賀郡晡時

0

一夜の間に、已に杯の中に滿ちぬ。 更、 **釜に易へて置けば、** 亦、

瓫

の内に滿ちぬる

(更易、盆而置之 )

0 丹後国風土記 浦嶼子

人と物と遷り易りて、更に由るところなし。(人物遷易 更無」所

由

0 日本霊異記 上巻二十二

衣() 命終の時に臨みて、洗浴し衣を易へ、西に向ひて端坐せり。 (洗浴易)

0 日本霊異記 下巻三十

湯を乞ひて身を洗ひ、 袈裟を易へ著け、 脚跪きて掌を合せ、 …中略

…便ち日の申の時に命終しぬ。

(易,著袈裟,、)

輪の人や馬と生きた人、そして杯と盆や新しい衣や袈裟などである。 であったり、神や鳥の名前と太子や大臣の子の名前などである。 の弓矢と海幸彦の釣針であったり、ヤマトタケルの木刀と出雲建の横刀 実体は様々である。イザナキの命と子供のカグツチであったり、 意で「相易」「互易」「各相易」などの表記が見られる。交換するものの のほとんどが〈二〉の交換・入れ換わる・取り換える・取り交わすなどの 以上、記紀と風土記・霊異記に見られる「易」関係の箇所である。 また埴 山幸彦

徳紀の例はヘ一>であり、浦嶼子の例はイ三>であるが他はすべてイ二>の用

葉集の二○九○番歌などにも二つの物が交差し入れ換わることを歌う。 に易りて」と言っているのは入れ換わることを言っているのである。万 法・意味であると考えられる。つまり、ヲトタチバナヒメが記で「御子 二〇九〇 狛錦 紐解き易し 天人の 妻問ふ夕ぞ 吾もしのはむ

- 0 一九五 もあはめやも しきたへの (易 袖かへし君 玉垂の をちのすぎゆく また

味していると考えられるのである。身替りであることは間違いない。し 〇五四六 れは問題である。次に紀の「贖う」と解している合理化の仕方について かし、だからと言って人身御供や生贄になったと言えるのかというとそ トタチバナヒメとヤマトタケルがこの場面で交差し入れ換わることを意 わるそのような現象を言っているのである。記の「御子に易りて」はヲ へて」(易)や二一〇の「大鳥の羽易山」など二つの物が交差して入れ換 この他にも二〇二〇の「袖かへずあらむ」(易)や二〇二一の「手枕か の夜の しきたへの 衣手かへて ももよのながさ ありこせぬかも おのづまと (易) たのめるこよひ 秋

用法が多いということである。 きく違うところは罪と引き換える、 この「贖う」も交換することを意味する用字ではあるが つまり贖罪の意味が強く読み取れる 「易う」と大

換える・物を取り換える・質

集韻 貨易也。

玉篇 贖、 質也。

あがなう・貨財を納めて罪をまぬがれる。

> 説文 贖、 貿也、 从、貝賣聲

書経 罪。 堯典 金作..贖刑,。傳、 金 黄金、 誤而入」刑、 出、金以贖、

詩経 漢書 可足以,他人,贖止之者、 秦風、黄鳥 貢禹傳 亡,贖、罪之法,、故令行禁止。 彼蒼者天 人皆百,,其身,、謂,,一身百死猶爲,, 殲我良人 如何贖兮 人百其身

之、惜,善人,之甚。

う」に集中する傾向が見られる。以下確認しておく。 本霊異記にはこの「贖う」の用法に以上見て来たような罪を償う意の「贖 り、「贖う」に償う・贖罪の意があることが確認できる。また、 その中で秦の穆公に殉死した三良士(奄息・仲行・鍼虎)を哀れんで賦 罪をまぬがれることを意味するものがその中心にあるように思われる。 カフ」「買カフ たものである。類聚名義抄では「貿カフ したと言われる詩経の黄鳥の例は殉死の運命とその悲劇性と蛮行を刺っ 漢籍の世界では史記や漢書の例や唐律などの例から考えて貨財を納め ウル」「贖アカフ カフ アキナフ アカフ」「購カフ ア ツクノフ」「質カフ」などがあ

日本書紀 神代上 七段本文

0

検討した上で身替り、

人身御供の解釈について考えることにする。

以てして、遂に促め徴る。髪を抜きて、其の罪を贖はしむるに至る。 亦曰はく、其の手足の爪を抜きて贖ふといふ。已にして竟に遂降ひ 然して後に、諸の神罪過を素戔鳴尊に歸せて、科するに千座置戸を (以贖 ..其罪..)

 $\bigcirc$ 日本書紀 仁徳紀四十年

りて取りき」とまうす。 仍りて阿俄能胡を推へ鞫ふ。對へて曰さく、「皇女を誅しし日に、 乃ち己が私の地を獻りて、 卽ち將に阿俄能胡を殺さむとす。 死贖はむと請す。故、 是に、 其の地を

を獻りて、死罪贖はむことを求す。(求¸贖;,死罪,。) 筑紫君葛子、父のつみに坐りて誅せられむことを恐りて、糟屋屯倉○ 日本書紀 継體紀二十二年十二月

〇 日本書紀 安閑紀元年十二月

(以贖,,女罪,)に獻り、并て安藝國の過戸の廬城部屯倉を獻りて、女の罪を贖ふ。に獻り、并て安藝國の過戸の廬城部屯倉を獻りて、女の罪を贖ふ。皇后に獻る。事發覺るるに至りて、枳莒喩、女幡媛を以て、采女丁廬城部連枳莒喩が女幡媛、物部大連尾輿が瓔珞を偸み取りて、春日

メの 水するのである。 に対して犯した罪の償いのためにヲトタチバナヒメは命を引き換えに入 を紀ではこの場面において行なっているのである。ヤマトタケルの海神 う行為の形を採ったのである。このように具体的に因果関係を示す解釈 であり、「王の命」を命請いするためにヲトタチバナヒメは てしまったのである。 小き海のみ。立跳にも渡りつべし」によって「海神の心」の逆鱗に触れ な因果関係の中で合理化されたものと言えよう。ヤマトタケルの高言「是 という罪に対する償いであり、「贖う」の用例の傾向からヲトタチバナヒ 貝やカメなどの生き物を放生する話の中で使用されている。 例を数えるが、「苦を贖う」や「母の罪を贖う」以外はすべてカニやカキ 用する意識は罪を償うという意味であるということになる。 これら紀の例はすべて罪に贖うという内容であり、 「王の命に贖へて海に入らむ」の意味は記の つまり悲劇として極めて合理的に描こうとしていると 海神の怒りをかってしまったことに対しての償い 「易う」よりも具体的 紀の「贖う」 「贖う」 放生も殺生 霊異記は八 とい を使

言える。それは

「贖う」

の用字意識に裏打ちされている。

海神に対する

理性や背景を持つことを嗜好したと言える。 どの漢籍を意識しつつ書いていたであろう紀の方が悲劇としての観念化 勢を伺わせるものである。 ヤマトタケルの罪の償いにヲトタチバナヒメは合理的に入水する。 れる悲劇性ということを考えてみよう。 合理化し、ヤマトタケルの物語に本来あった悲劇性に対しても新たな合 れによって王権の論理を形成し、その論理にさまざまなものを取り込み ころからも中国の律や令など法や文献を基礎に据えた述作を行ない、こ に対する姿勢に由来するものと思われる。 と記のヲトタチバナヒメの行為に対する解釈の相違はやはり王権の論理 意識化がすでにあった可能性が紀の記述態度から伺える。このような紀 良いかもしれない。 された殉死や生贄 は紀が記よりもこの場面を身替りの悲劇として理解しようとしている姿 (犠牲) 述作段階での殉死や犠牲という悲劇の装置に対する この部分に関して言えば詩経の黄鳥や史記な などと重ねていた可能性を考えておいて方が 紀は漢文体表記を嗜好すると ここで本来あったと考えら

### ヲトタチバナヒメの悲劇性

(四)

身御供の悲劇の主人公と解釈される過程は大きく二つの過程を経ているり御供の悲劇の主人公と解釈のされ方を中心にその過程を検討する。人に対しても敷衍し判断するものなどがある。ここではまず記のヲトタチに対しても敷衍し判断するものなどがある。ここではまず記のヲトタチに対しても敷衍し判断するものなどがある。ここではまず記のヲトタチの内容と理解しようとするものが目だつ。ヲトタチバナヒメが自らの意志で人と理解しようとするものが目だつ。ヲトタチバナヒメが自らの意志で人と理解しようとするものが目だつ。ヲトタチバナヒメが自然の行為を人身御供の悲劇であると理解しなうという。

それが永遠の別離の時なのである。 **姻譚では神であっても妻の許に通い、** 欲した渡の神 ある。ヲトタチバナヒメが「御子に易りて」と言ったその言葉をそのま 拍車がかかる。 ていることに気が付く。 間に合理性を求め簡単に結び付けられてしまったものと考えられる。 を中心に据えて、 背景としたものの摂取による悲劇性の認識である。二つ目は近代の合理 見られる河伯の妻になる話や中古・中世の仏教説話の浄土・捨身思想を は意図に反して破られ思いを残しつつ相手に別離を告げるのである。 るところは異類婚姻譚の場面と類似性を見い出すことができる。 ま理解すれば、 を何の不思議もなく受け入れてしまう解釈さえも生み出してしまうので く哀れなそしてあでやかな入水の劇的な場面が創造され悲劇性の解釈に とこれらが後世的価値観や合理性によって入水の意味を理解しようとし の意味を解釈したため、 ものと思われる。 性に基づく解釈による悲劇性の完成である。 妻・嫁になろうと言うのではないのである。そしてこの別離の意味す 「御子に易りて」の意味をヲトタチバナヒメの側から考え直してみる またはそれに類した行為は、 常世 つまり神や異類の方は別離を望んではいない、 渡 の神はヤマ (境界) ヒメはヤマトタケルの姿となり、装い、ヤマトタケルを そのため古代の婚姻形態をまったく無視した嫁入婚の形 (異世界・ ヲトタチバナヒメの入水の意味を考え「御子に易りて」 一つは漢籍などの文献からの影響で史記や蒙求などに の國へ赴こうと言うのである。 人身御供・神の嫁の悲劇と解される中で、 巫女的性格・神婚の要素と人身御供の解釈との トタケルを欲するという形をとる。 海の境界の神の国) ヒメが入水の時に歌った「さねさし その別離にこそ悲劇性が認められる 神や異類がその正体を知られた時 従来の解釈はヤマトタケル に去って行くのはヒメの 女の姿のままで神 しかしタブー タブーを破 異類婚 美し E

あり、 相模」 呪宝の機能のさせ方であり、 となったり奨励されるものとなる、 に帰ったら開けよ」であり、 開けても良い」または も嚢も授けてはいない。 る。 る。 えるが王権の論理が見え隠れする。タブーを破る、または使い方を間違 と考えられる。 る側面を背中合わせに持つものなのである。 かった。このように呪宝は使用されることを積極的に勧められる側面 い爺さんに対して呪宝の葛籠を「どこでもここでも開けるな、 るなの座敷」でも十三の座敷のただ一つは「開けるな」で「他の座敷 解釈されて行く中で積極的に「開けよ」と言うものが現われることや「見 に両側面を持つと言ってもい る形で授けられたり、タブーとして課されたりする。課される事柄は常 していると言える。 ケルに「若し急の事有らば、 えることが可能な範囲のものである。 と歌謡の照応は異類婚姻譚の「見るな」のタブーのバリエーショ のものは見られずヤマトヒメから授けられたという記述もない。 トでなければ機能しない関係であることを示している。紀ではこの二つ こと考えられるのである。 紀ではヤマトヒメは草薙剣を「慎め。 記にだけこの火打嚢と歌謡が登場することもこの二つのものがセッ 使用の仕方を間違うと大変なことになるという、正反対に機能す の歌謡と照応するヤマトタケルの火打嚢を開けることと考えられ 従って記の囊は「見るな」 物語の中の呪宝は物語の中での解釈によって奨励 「開けよ」と言われるのも同様である。 王権を守護する将軍の出陣に相応し その変形は紀よりもまだ緩やかであると言 解釈や利用の意図によって選択されるもの 悪い婆さんは同じことを言われたが聞 67 茲の嚢の口を解きたまへ」と言い授けてい 浦嶋の「玉手箱を開けるな」 そのどちらになるかは物語の中での 記では嚢をヤマトヒメがヤマトタ のタブーの変形でバリエ な怠りそ」と言って授け火打 神秘や驚異はタブー い形に紀は また、 記の嚢 良

イナヒやミケイリヌのように神であった母の国・常世に剣を抜いてヤマスの女性と解することが可能なのである。ヤマトタケルのおいのでで、これなど入れ替りや変身の要素が形を変え繰り返し見られる。これらの要素が複雑に入り混っているため変質してはいるもののこの話の常陸国風土記多珂郡の飽田村の橘の皇后の漁りとヤマトタケルの狩によ常できる。つまり豊玉姫や浦島子の神女やカグヤヒメとヲトタチバナヒメは同ってしまうことによる常世への帰還が記の嚢の持つ意味の一側面と言えってしまうことによる常世への帰還が記の嚢の持つ意味の一側面と言え

タチバナヒメの話の解釈史を辿り、人身御供の悲劇の物語と解釈されてをさしヲロチと戦っているのだから矛盾はしない。次の(下)ではヲト差がおもしろい。櫛は女性を象徴するという考えもあるがスサノヲも櫛のであろう。櫛の漂着はヒメの女としての形代であり、武人の姿との落まり、ここではヤマトタケルと入れ替って武人の装でヒメが常世に帰るのであろう。櫛の漂着はヒメの女としての形代であり、武人の姿との落めてあろう。櫛の漂着はヒメの女としての形代であり、武人の姿との落まり、ここではヤマトタケルと入れ替って武人の装でヒメが常世に帰るのであろう。櫛の漂着はヒメの女としての形代であり、武人の姿との落まがおりているが、大りが大きない。

来た過程を中心に考えることにする。

### (\*悲劇と解するもの)

注 1

1										
注釈書注記内容	御人 供身	投女 供人	犠牲	の海 妻神	巫女	者訪問	賓客	身代	手向	その他
A古事記通釈 池邊義象			0						0	
B古事記新講 次田潤	0								0	
C記紀歌謡集 武田祐吉 S八									0	
D記紀歌謡全註解 相磯貞三								0		
<ul><li>と記紀歌謡全講 武田祐吉</li></ul>									0	
F古代歌謡古典文学大系 S三二				0						
G古事記古典文学大系 S三三							0			

1
9
9
9
•
1
٠
6
受
理

				*					*			*		*		
W古事記歌謡全訳註 大久保正 S五六	V古事記鑑賞日本の古典	U古事記新編古典全集 H九	T日本書紀一新編古典全集 H六	Sヤマトタケル伝承序説 守屋俊彦	R完訳古事記 荻原淺男 S六〇	Q古事記風土記鑑賞日本の古典	P古事記全註釈 倉野憲司 S五四	O古事記新潮社古典集成 S五四	Nヤマトタケル 吉井巌 S五二	M古事記講談社学術文庫 S五二	L古事記上代歌謡小学館全集 S四八	K記紀歌謡評釈 山路平四郎	J古代歌謡全註釈 土橋寛 8四七	1記紀歌謡集朝日古典全書 S四二	H古事記朝日古典全書 S三八	注釈書注記内容
				Δ	0		0	0	Δ		0					御人 供身
	0			0					0							投女 供人
				0								0		0		犠牲
0		0		0	0	0		0		0	0		Δ			の海 妻神
				0					Δ	0				_		巫女
						_									0	者訪問
_							0								-	賓客
			0				0		0	0			0			身代
													0			手向
				神の嫁		宴結 婚祝			供 人 神 女 投				捧海 げたに			その他